

# 令和6年第1回定例会（5月21日） 産業観光委員会 会議の概要

スポーツ振興課長 樋口和彦

書記 加藤祐也 録

招集年月日時 令和6年5月21日（火曜日）  
午後1時

招集場所 議事堂 産業観光委員会室

本日の会議案件

- 1 会議録署名員の指名
- 2 観光文化スポーツ部関係の所管事項  
(趣旨説明・質疑)

本日の出席状況

出席委員

委員長	宇佐見 康 人
副委員長	小野 一 彦
委員	川口 一
委員	佐藤 信 喜
委員	武内 伸 文
委員	三浦 英 一
委員	小原 正 晃

書記

議会事務局議事課	加藤 祐 也
議会事務局政務調査課	堀越 道 十
観光文化スポーツ部観光戦略課	木村 裕 介
産業労働部産業政策課	佐藤 渉

## 会議の概要

午後1時 開議

出席委員

委員長	宇佐見 康 人
副委員長	小野 一 彦
委員	川口 一
委員	佐藤 信 喜
委員	武内 伸 文
委員	三浦 英 一
委員	小原 正 晃

説明者

観光文化スポーツ部長	石黒 道 人
観光文化スポーツ部次長	鈴木 雄 輝
観光戦略課長	小松 鋼 紀
交通政策課長	信太 博 之

### 委員長

ただいまから、産業観光委員会を開きます。

初めに、新任の担当書記を紹介します。議会事務局議事課、加藤祐也書記、同じく政務調査課、堀越道十書記、以上であります。

次に、会議録署名員を指名します。会議録署名員には、武内委員、三浦委員を指名します。

次に、定期人事異動に伴い、執行部説明者に変更がありましたので、新任の説明者の紹介をお願いします。

### 観光文化スポーツ部長

【新任の説明者を紹介】

### 委員長

次に、観光文化スポーツ部関係の所管事項に関する審査を行います。

初めに、執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

### 交通政策課長

【提出資料により説明】

### スポーツ振興課長

【提出資料により説明】

### 委員長

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明に関する質疑を行います。なお、質疑は要点をまとめ趣旨を明確に、答弁は簡潔にお願いします。

### 小原正晃委員

内陸線からです。運営費補助が2億円以内から1億9,500万円以内となったとのことですが、今、燃料費や人件費などが様々高騰している中で、500万円減ることに対して事業者側や市町村側とどういう協議を進められたのか。そういったことに対して意見等は出たのか。それについてどう答えたのか教えていただきたいと思います。

### 交通政策課長

今回の合意の見直しは、令和4年12月から計9回ほど協議を重ねてまいりまして、県からは部長、両市からは市長、そして鉄道事業者から社長にも参加いただいて、4者で協議を重ねてきた結果、このような内容にまとまったところです。

その中では、環境の変化としまして、沿線の人口減少やコロナによる生活様式の変化などもありました。一方で、インバウンド需要がコロナの終息により回復するなど、損失額は今の2億円以内からさらに減らせる見通しがある程度立ったことを4者で確認をしたので、その結果このようにまとまった次第です。

### 小原正晃委員

近隣の人口減少や、コロナ禍でも非常に厳しかったところもありながら、今後、観光客を含めて利用者を増やしていく体制や見通しが立ったということですね。

#### 交通政策課長

御認識のとおり、インバウンドにつきましては、新しく台湾便なども入ってきたことにより、春先の利用者数も増えているところです。企画切符につきましても価格改定などによって収支が改善する見通しもございますので、そういったことを踏まえながら、今後もさらに収支の改善を模索しながら、全体の事業構造の改善を図っていくことで合意がとれたところです。

詳細は、これからさらに協議することもございます。

#### 武内伸文委員

同じく内陸線に関して、企画切符の話がありましたが、今インバウンドでいきますと、団体もしくは貸切りなど、様々な列車の使い方が出てきているかと思えます。そこら辺も今までルールが厳しかった等はあるのですか。それとも、そこは自由に値段を決められたものでしょうか。今の改定によって、より柔軟にインバウンドのニーズを捉えて、使える体制になっているかをお知らせください。

#### 交通政策課長

海外からの団体客などは、団体旅行で貸切りの値段を下げた場合に補助などをしております。一方で、価格の改定は、今年度からになりますが、インバウンド向けのフリー切符につきましては、1日乗り放題のものが1,000円から1,500円に改定しているところでして、こうしたことによって収益構造として改善されるものと考えてございます。

#### 武内伸文委員

例えば冬の間、台湾の顧客を想定し、1日で様々な企画を盛り込んだ貸切り列車にした場合、より付加価値を高くして、今の値段ではなくても対応できるなど、そういう柔軟性が今後のインバウンド需要で必要だと思うのです。そこら辺も今、柔軟にできる価格決定権が内陸線にあるのですか。

#### 委員長

大丈夫ですか。聞いたのは、貸切りのときにインバウンド向けに価格を自由に変えられるのかどうかです。

休憩します。

午後1時16分 休憩

午後1時16分 再開

#### 委員長

再開します。

#### 交通政策課長

運賃自体は、様々な規制がございますので、単純に上げられるものではございませんけれども、団体旅行の企画自体のサービスを向上したり、あとは乗る区間をより増やすことなどによって——団体が来ることによる、その一つ一つの単価を上げることで全体の収益を改善することは考えられると思います。

#### 委員長

それが自由にできるのかどうか。

#### 交通政策課長

直ちに運賃に跳ね上がる部分ではなく、そういったサービスや企画内容の改善は事業者で決められる範囲になります。

#### 武内伸文委員

由利の鉄道でもレストラン列車や様々な企画をやっていますし、今後は高付加価値を求めた方が多くいらっしゃると思いますので、それに柔軟に対応できるような今後の調整——サービスの部分で価格を設定することでも大丈夫だと思いますが、そういう形でどんどん進めていただければと思います。

#### 委員長

できれば質問でお願いします。

#### 小野一彦委員

数字で確認したいのですが、ネットで公開されている決算公告を見ると、経常損益ではなくて営業損益、本来の商売での稼ぎの部分について、2023年度が4億5,000万円の営業損失、そしてその前が3億9,000万円の営業損失で、営業損益ベースで赤字がちょっと増えているように見えます。ここら辺はどのように協議の中で評価、対策等も含めて、いろいろと頑張っていると思うのですけれども、そこら辺を確認させていただければと思います。

#### 交通政策課長

今、補助する対象は、経常損益の額で見えています。その点で申しますと、令和5年度はまだ確定の数字が出ていませんが、令和4年度は4億円の収入と6億円の支出で2億円弱の経常損失になっています。このうち収入は、コロナ禍を経まして、今、右肩上がりで上がっているところで、こういったところで稼ぎながら経常損失の額を一定に抑えようとしているところです。

#### 三浦英一委員

4者協議が9回行われたとのことでしたよね。今回の件は新聞でしか分からないのですけれども、例えば4者協議の中で、この内陸縦貫鉄道に対する仙北市長の考え方が今までと若干変わってきているなど、そういうことは特にないですか。ずっと同じ考え方で一貫していますか。ちょっと気になったもの

ですから。

### 交通政策課長

現時点で鉄道の存在自体というよりは、今の仙北市の財政事情が厳しいので、その中でこの鉄道を支えるために支出する部分にはいろんな御意見があると伺っております。よって、補助するに当たっては、やはり国のより有利な支援策の活用や、鉄道事業者の収支改善をより図ることで、結果として仙北市も含めて自治体の負担軽減を図っていくことを大きな方向性として合意していると理解しております。

### 三浦英一委員

いずれ鉄道はいったん廃止になると、復活はないのが今までの考え方です。是非とも私も市民、県民としまして、地方鉄道に関しては、まず継続的に運行できる体制で地域社会に貢献できるよう、いろんな意見が出るかもしれませんし、財政状況も各市で厳しい状況はわかりますけれども、何とかそれを乗り越えて、継続運行の考え方はぶれないようお願いしていただきたいと思います。その辺は県としても同じ考えですか。

### 交通政策課長

県としましても、秋田内陸線は沿線の方々の生活の足であるとともに、先ほどの話に出ましたけれども、観光も含め、そういった稼ぐための一つのコンテンツでもございます。よって、引き続き持続的な運行が可能となるよう、収支改善なども含めて関係者間でよく協議をしまいたいと考えております。

### 三浦英一委員

県議会の仕事で冬場に阿仁合駅に行ったときに、インバウンドで、特に台湾からの観光客が非常に多く、前は団体で来ていた台湾の方々が冬景色を見たいとのことで、リピーターとして個人で来て、一生懸命ホームでカメラを構えて写真を撮っていました。阿仁合駅にある食堂の社員に聞いたら、ピーク時でレストランがいっぱいときはほとんど外国人だということです。日本語と外国語でのアナウンス付きのエレベーターもあって、そういうところをもっとこれから——チャーター便もあることだし、伸び代があると。沿線には冬場だけではなくて、夏場でもいいところがたくさんあります。そういう意味では、もっともっとインバウンド対策を強化して、県からも是非いろんな対策を打って、営業収益につながるように努めていただきたいのですけれども、その辺はいかがですか。

### 交通政策課長

御指摘のとおり、今インバウンドは団体の観光客だけではなく、特にリピーターも含めると個人で旅行される方が増えていると認識しております。その点でまだまだインバウンドに対応するための環境整備は必要だと考えていますので、その点も関係者

の協議の中で改善が図られるように進めていきたいと考えております。

### 武内伸文委員

台湾の視察に行きましたが、個人と団体の割合が7対3で個人が大分増えてきているとのこと。そこで言語がやはりハードルになります。駅を降りたところ、もしくはその駅の近辺の言語サービスをもっと充実するための予算は、内陸線の関係予算で出しているものですか。それとも観光誘客と連動でやっているのか。もしそうだとしたら、減らさずにそれに今回は力を入れて、もっと予算化していくことが必要ではないかと思うのですが、そこら辺はどうなっているのでしょうか。

### 委員長

暫時休憩します。

午後1時25分 休憩

-----  
午後1時26分 再開

### 委員長

再開します。

### 交通政策課長

駅舎を含む多言語化につきましては当課の予算を活用しています。具体的にどこから進めていくべきかについて、よく事業者と考えて進めていきたいと思います。

### 武内伸文委員

実際には、お金を落としていただく上で、内陸線だけではなく、その駅の近隣もしくは始発、終点、行動パターンが及ぶところまで、その地域全体の行動パターンを分析した上で、観光と連動してやるべき——もちろん同じ部ですので、できていると思いますけれども、そういうことをやっているということでのよろしいのですか。

### 交通政策課長

誘客推進課と当課は同じ部でございますので、そこはしっかり連携を図って進めてまいります。

### 小野一彦委員

さっきは尻切れとんぼですみませんでした。損益計算書をちょっと拝見したら、確かにおっしゃるように、収入の一番の柱となっている旅客収入は1億円近く伸びていらっしゃる。それが先ほどのおっしゃったいろんな——人口が減っていても、国外からのインバウンド利用が増えているという理解でよろしいですか。

### 交通政策課長

定期利用は、やはり下がっている部分がありますけれども、定期外で増えていく基調はございます。今、全体として、コロナ前の令和元年に比べますと

利用者が87%ほどまで回復してきています。よって、これからも全体の収益構造を改善していくに当たっては、やはり定期外のところを伸ばしていく必要がございます。そこについて、しっかりと対策をとっていきたいと考えております。

#### **小野一彦委員**

すみません、また数字でちょっと確認です。補助金の対象が、経常損益とのことで、営業外収入の中で雑収入があります。これはちなみにどういう経費でしょうか。

#### **委員長**

暫時休憩します。

午後1時28分 休憩

-----  
午後1時29分 再開

#### **委員長**

再開します。

後で資料として全員に配付してください。

#### **交通政策課長**

かしこまりました。

#### **委員長**

それでは、体育館について。

#### **三浦英一委員**

今回5%増の200億円と、県政協議会で頂いた資料にも書いていますが、県の負担を実質的に100億円程度に抑制することを目指す。国からの交付金を充当して、県はそんなに増額しないように努力すると思っておりますが、資料に書いてある維持管理費で82億円掛かる中、利用料金の収入が約22億円です。この利用料金が年間で約1億4,600万円で、これが15年8か月で22億円です。維持管理・運営費が82億円になるけれども、施設利用料金をもう少し高い設定にすることは考えなかったのか。それともいろいろな案が出た結果、ここに収まったのか。22億円ですから、もう少し利用料金を高い設定にしたらどうだというお話は特にありませんでしたか。

#### **スポーツ振興課長**

利用料金について、主なものとしましては、Bリーグの開催時における興行収入が大きなウエートを占めております。一方で、児童生徒も含めた一般の利用は、一定の低額な料金でやることも配慮しないといけない部分もあります。そういったことを検討しまして年間で1億4,000万円ほどの収入を見込んだところでございます。

#### **三浦英一委員**

駐車場の件ですけれども、こちらは現体育館を解体したところに200台ぐらいのスペースでしたので

しょうか。あと、県所有の气象台跡地も200台ありますけれども、今現在の体育館の土地は県有地ではなくて市有地です。違いましたか。

#### **スポーツ振興課長**

一部、県有地もございますけれども、おおむね市有地になっています。

#### **三浦英一委員**

いずれ県の土地と市の土地も同等の形でやっていくことと、現在の体育館のところの200台、气象台跡地の200台、計400台のほかに、もう100台ぐらいのスペースがあって、全部で500台ぐらいの駐車スペースがあるとのことですが、大きい興行のときは主催者が貸切りで使用すると。その中で当然、一般の利用者も駐車するスペースは一部あるという認識でよろしいのですか。

#### **スポーツ振興課長**

駐車スペースは、将来的にはトータルで500台を整備する予定でございます。特に興行時におきましては、例えば、500台の駐車スペースを興行主が借り切って、駐車のための利用券を興行主で売ることも想定しています。一方で、場合によっては貸切りではなくて、興行主の判断で通常の一般利用に供することもございますので、様々な形態の中で、いろんな利用形態が出てくると思っております。

#### **三浦英一委員**

これを見ると、通常るときは最初の3時間までは無料で、ハピネットの試合も含めて3時間以内で終われば無料ですけれども、ずっと無断で駐車する方もいらっしゃるの、それ以上は1時間につき100円を取るという考え方だと思うのです。そういう中で皆さん方が当初から言っていた交通渋滞は、想定どおり防げそうですか。

#### **スポーツ振興課長**

基本的な駐車場整備の考え方ですが、まず公共交通機関を利用していただくことが大きな考え方になっています。その中で、この基本計画の前に交通量調査等もやっており、500台程度の駐車スペースがあれば、大きな大会等があっても一定の交通量も確保できると考えています。

#### **三浦英一委員**

今後の主なスケジュールを見ますと、今度の6月議会に債務負担行為を設定して、12月に落札者を決定、2月議会に新県立体育館の条例を上程し、順調にいけば、来年の4月には契約締結して着手すると。当初にいろいろありましたが、今の県立体育館の隣に――丘をいったん削って、また元に戻すだけでも8億円ぐらい掛かる話があったのですけれども、あそこは市と関連しているところです。幾ら県立体育館といえども土地が秋田市の土地ですので、そういうところも含めて市と今後いろんな形で連携を取

りながら、その辺はしっかりと協議を重ねて、後でトラブルにはならない形で進めていただきたいと思います。その辺はいかがですか。

#### **スポーツ振興課長**

基本計画の策定段階から、秋田市には策定委員会のメンバーにも入っていただき、様々、意見交換をさせていただいております。それ以外でも事務的にいろんな話をさせていただいており、今回の新県立体育館整備は県と市と同じ方向で進めてまいりたいと考えています。

#### **宇佐見康人委員**

駐車場の関連で、今現在、公園はどっちの所有になるのでしょうか。

#### **スポーツ振興課長**

体育館敷地は、市の所有地になってございます。

#### **宇佐見康人委員**

公園にブランコがあるではないですか。あそこは市ですか。

#### **スポーツ振興課長**

あそこも市です。

#### **宇佐見康人委員**

新県立体育館を造った後に整備する公園の所有者はどっちになるのでしょうか。

#### **スポーツ振興課長**

所有者自体は変わりませんが、県が新県立体育館を建てて使うに当たっては、都市公園法上の許可を市から頂く手続になります。

#### **宇佐見康人委員**

今までも確認したとおり、公園の整備を県とするとしても、所有自体は市のままだと思います。ここで感じるのは、今現在、公園を使いたいという親子がいて、日中あそこに車を止められるかといったら、止められないわけです。スタジアムのところまで車が入ってくれば無理くり止めることはできますけれども、公園のための駐車場はないわけですね。今度、県立体育館の駐車場を造るに当たって、それは違うと思うのです。あくまでも公園のために駐車場を造るのではなくて、体育館のために造るのであって、公園に遊びに来た子供たちのために親子で車で来た場合は、そこはもう秋田市がちゃんと責任を持って周辺の駐車場を開放する、八橋球場の駐車場を開放するなど、一体となってやっていかないと、あそこのエリアで県が積極的にやっていいのかという話になります。そこら辺はもうちょっと秋田市とも、県立体育館の駐車場も開放するけれども、ほかの駐車場も開放してくれというお願いをしながら、エリアとしての活用方法を検討していくべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

#### **スポーツ振興課長**

今回新しく整備する駐車場は、基本計画の策定段

階で、基本的には公共交通機関を促すことも含めて、有料化の方針で議論してまいりました。一方で、新しい体育館は、あそこの八橋公園一帯の公園機能をしっかり維持することもありまして、例えばトイレの開放や丘周辺の整備などもしっかりとやっていくと。あわせて、公園に来た方に対しては、今回の駐車料金の案でお示ししましたとおり、一定時間無料で開放することにより、公園の利便性を図っていただくことを考えて提案させていただいております。こういった県の考え方を秋田市にもしっかりと説明をしながら、八橋公園の利活用につきまして、よりよい方向になるように取り組んでまいりたいと思います。

#### **宇佐見康人委員**

それで、今現在もあそこの公園を使うとしたら、県立体育館の駐車場やスタジアムの駐車場などが空いてますが、横の一带に整備すればいいと言った土地や八橋球場は実質空いていないわけです。今現在、秋田市がそこを開放していて自由に遊んでくださいとした上で、駐車場の料金設定を言われるのは理解できるのですけれども、今現在そこをやっていない中で、市側から駐車場を何で有料にするのか、市の土地を借りて金儲けするのと言われてたところで、こっちで整備するのだから、体育館の駐車場でもいいでしょうという意見のほうが一般的だと思っています。だったら体育館の駐車場も整備するから、秋田市もしっかりと全体としての利用促進も一緒に考えていきたいと思います。その点に関して、先ほど答弁いただきましたけれども、まだまだ弱いように感じますので、今後の進め方としてどう考えているのか、再度お聞かせください。

#### **観光文化スポーツ部長**

今のお話、承りましたが、今回県立体育館の駐車場を整備するに当たりまして、基本は体育館の利用者ですけれども、空いている時間や余裕のあるときに、今お話があったような市民の利用にも供させてほしいとの話が市からありました。そういったことで、短時間の利用は無料にしようと、今、委員からお話があったとおり、周辺には市が持っている駐車場もありますので、そこは一体的な形でやっていきたいと思いますという話をしています。現状では、県の駐車場はこの後に多分パーができて、しっかりと入退管理できるようになりますけれども、今、市の駐車場はそういった形がとれないものですから、いわゆる無断駐車を防ぐために基本的に塞がっている部分が多いです。今後、県の体育館あるいは駐車場の整備と併せて、市の持っている駐車場もできるだけ同じ形で進めていく方向で、市とは既に意見交換を始めております。委員のお気持ちをしっかりと踏ま

えて、そこは県と市が一緒になって八橋運動公園のうまい使い方ができるようにやっていきたいと思えます。

#### 宇佐見康人委員

よろしくお願ひします。

#### 佐藤信喜委員

昨年の6月から、まず5%増とのことで、この後も工事が進んでいくごとにきっと上がっていくと思うのです。大体どこら辺まで上がっていくと想定して、ここまでだったら耐えられる、これ以上はちょっと厳しいという金額はあるのですか。

#### スポーツ振興課長

昨年の6月から物価上昇が5%、半年程度で5%ということで、今回10億円の事業費の増を見込んでいます。

今後の推移は、物価や労務単価などがどれくらい上がるかによりますが、そういった将来の見通しを現時点において見極めるのは非常に難しいです。公共工事で物価スライドという制度もございますので、そういった制度も使いながら対応していきたいと思っています。

#### 佐藤信喜委員

いずれこの価格の部分は、正直見通せないと思えます。ただ、いずれ秋田市に造るとのことで、やはり地元でもアリーナを求める声はすごく大きいのですが、やっぱり本来であれば能代市に欲しい、三種町に欲しいという話もあります。そういう中で秋田市でやる、集中投下をするということもあるので、何とか成功させていただきたい。やはり増額については慎重に行ってほしいとお願ひしたいと思えます。

そしてまた、利用料金収入は、あくまでもさっきの体育館利用の部分であって、いろんなイベントであったり、いろんなことをクリアしていくと、もっと増える可能性はもちろんあるということによろしいですよ。

#### スポーツ振興課長

先ほど申しましたとおり、利用料金の設定につきましては、相手方が決まった後に、県の条例で上限を設定する形になっております。ただ、実際の利用頻度、あるいはどういった利用になるのかは、PFI事業者の事業の進め方も関係してまいりますので、取組を促す形で、県としてもしっかりと対応していきたいと思っております。

#### 佐藤信喜委員

その部分は、これからまた協議になっていくと思うのですが、やはりしっかりと稼いで、しっかりと税収を上げていく取組をしていかなければいけないと私は思っています。まず今回の件は様子を見ていきます。

あともう一つ、この件で考えておいてほしいのが、

何度も言っているのですが、型枠等鉄筋工が本当にいなくなってきました。これは、秋田県内の公共建築を発注していくときに、南下して探していったら、大阪からでない職人が来なかったという事例もあったようです。それだけ厳しい状況なので、発注に関してはしっかりと様子を見ながらやっていたらと思います。

#### 小原正晃委員

確認です。配付資料を見ると、解体費はPFIの対象外となり、今後その事業費を精査していくとありますけれども、この解体費はどれくらいを見込んでいて、この後、県費をなるべく使わないようにするために、様々な補助金等を含めて検討されているものかをお知らせいただければと思います。

#### スポーツ振興課長

今、解体費と想定しているものは、現体育館と、将来的に取り壊す予定のスポーツ科学センターの2つです。

実際の解体費は、現時点で正確な数字をはじけている段階ではございませんけれども、可能な限り解体費も、いろんな手法を比較検討しながら、できるだけコストを抑える形でやっていきたいと考えています。

#### 小原正晃委員

ミルハスのときも解体関係だったり、いろんな補助金が問題になったと思えます。今回、大きくは国の3つの交付金が入っていますが、ミルハスのときも、こういった補助金で当てにしていたものが若干少なくなって、県費が多めに出了と記憶しています。今回そういったことはないかと認識してよろしいのですか。こういったところはしっかりとした見通しで立っていると考えてよろしいのでしょうか。

#### スポーツ振興課長

県負担分を100億円に抑制するという目標で、様々な財源あるいは交付税措置を検討しながら進めているところです。

最終的に国の交付金がどの程度来るのかは、現時点では明確なものはございませんけれども、先週、知事をはじめとして、各省庁に新県立体育館に対する財政支援をお願いしてきたところです。そういったことも踏まえながら、しっかりと事務的な協議を進めていきたいと思っております。

#### 小原正晃委員

まず、細かいことは今度の6月議会でやりますので、今回は大きな予算だけの話にしますけれども、こういったところも知事や地元の国会議員を含めて、是非とも漏れがないように、なるべく有利な国のお金を使える形で頑張ってもらいたい。いろんな要望も含めてしていただきたいということをお願い申し上げて、一言頂いて終わります。

### スポーツ振興課長

今、委員の御指摘を踏まえて、しっかり対応してまいりたいと思います。

### 武内伸文委員

2点あります。維持管理・運営費が基本計画の4.2億円から5億円に改定された基本的な理由はどういったものになりますでしょうか。

### スポーツ振興課長

維持管理費の中身ですが、通常の維持管理費のほかに光熱水費や管理費などが含まれています。

今回、維持管理費が増えた大きな要因は、例えば維持管理で行う警備や清掃業務などの内容を精査したことと、整備する様々な競技用備品を精査したことが主でございます。あと、大きなものとしては、PFI事業者の管理運営費も今回しっかりと計上したので、維持管理・運営費は基本計画から増えたということです。

### 武内伸文委員

施設利用料の前提として1億4,600万円を見込んでいます。ハピネッツの興行が30試合あり、1試合当たり250万円程度だとしたら、それで7,500万円です。半分ぐらいになります。あとの残りをどのような形で想定しているのか。一般のスポーツをやったとしても500万円程度にしかならない——回数が土日だけだとしたら、90万円か100万円ぐらいだと思いますので、そんなに積み重なっていかないと思います。その間というのは、例えばコンサートをやるなど、どこまでの要求水準というか、どういった内訳でこの前提があるのか。この前提で業者には引いた額をお支払いするということですか。だとすれば、この前提をより低く見積もっていただければ、お支払いする金額が多くなってしまいうということですから、ここの水準をどこに決めるかはある程度、精緻化したもの——もちろん自助努力は評価するべきですけれども、その前提を教えてくださいませんか。

### スポーツ振興課長

1億4,600万円の内訳ですが、ハピネッツを含めた興行収入が一番大きなウエートを占めています。

あわせて、先ほどお話がございましたコンサート利用あるいはMICEというのですか、学会、展示会なども一定数見込んで、1億4,600万円の収入を見込んでいただいております。

### 武内伸文委員

学会を誘致するのもPFI業者でしょうか。その基準とする回数は、余裕を持たせているのか。どんな配分で想定したものかを質問しましたけれども。

### 委員長

詳細は答えられますか。次の6月議会で詳細をや

るので、それまで準備をしていただければと思います。

### 武内伸文委員

先ほども申し上げましたが、この契約の基本になるものだと思います。ある程度のところは期待して、それ以上のところはプラスアルファの事業者の収入になるということをやるのであれば、本当にそれが明確で違和感のないものであればいいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

### 委員長

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

### 委員長

以上で、観光文化スポーツ部関係の所管事項に関する質疑を終了します。

本日の委員会を終了します。

散会します。

午後1時57分 散会